

事業名：子ども発達支援推進事業

子ども発達支援センター 主査（指導）

| | | | | | | | | | |
|------|----------------------|------|---|--------------|----|------|------|-----|--|
| 政策 | 03 安心を感じる保健・医療・福祉の充実 | | | | | | | | |
| 施策 | 04 障がい者福祉の充実 | | | | | | | | |
| 基本事業 | 04 療育指導の充実 | | | | | | | | |
| 開始年度 | 昭和52年度 | 終了年度 | — | 実施計画 事業認定 | 対象 | 会計区分 | 一般会計 | 補助金 | |

| 事務事業の目的と成果 | |
|--|--|
| 対象（誰、何に対して事業を行うのか） | |
| 心身発達に不安がある18歳未満の児童およびその保護者 | |
| 手段（事務事業の内容、やり方） | |
| 対象児童に対し、心理発達検査や精神及び運動機能評価等を実施し、結果に基づいて児童への指導および保護者への助言などの発達相談を行う。また、必要に応じて関係機関を紹介する。 | |
| 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか） | |
| 発達相談を受けることで、保護者の不安を解消したり、児童の発達上の遅れや障がいを早期に発見し、適切な療育の場を提供する。 | |

| 指標・事業費の推移 | | | | | | |
|-----------|---------------------|----|--------|--------|--------|--------|
| 区分 | | 単位 | 23年度実績 | 24年度実績 | 25年度実績 | 26年度当初 |
| 対象指標1 | 発達相談を受けた18歳未満の児童数 | 人 | 265 | 261 | 403 | — |
| 対象指標2 | | | | | | |
| 活動指標1 | 発達相談件数（延べ数） | 件 | 457 | 575 | 572 | — |
| 活動指標2 | | | | | | |
| 成果指標1 | 発達相談により早期発見された要支援者数 | 人 | 59 | 76 | 92 | — |
| 成果指標2 | 相談した結果、療育の場を提供した割合 | % | 73 | 96 | 80 | — |
| 事業費(A) | | 千円 | 7,741 | 7,206 | 10,276 | 11,433 |
| 正職員人件費(B) | | 千円 | 16,052 | 24,048 | 23,439 | 23,472 |
| 総事業費(A+B) | | 千円 | 23,793 | 31,254 | 33,715 | 34,905 |

| 事業内容（主なもの） | | 費用内訳（主なもの） | |
|------------|---|---|--|
| 25年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診への派遣 ・幼稚園、保育園、学校への巡回相談 ・来所にて実施する発達相談 ・相談支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員報酬 8763千円 ・公用車燃料費 42千円 ・相談に伴う印刷製本費 48千円 ・相談、連絡に伴う電話代 220千円 | |

| |
|-------------|
| 事業を取り巻く環境変化 |
| 事業開始背景 |
| |
| 事業を取り巻く環境変化 |
| |

| | |
|---|--|
| 平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点） | |
| (1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？ | |
| 妥当である 妥当性が低い | 理由 根拠 来所での相談や相談支援事業、保健センター・教育委員会への協力で実施している発達相談は、児童の障がいや発達の遅れを早期に発見し、保護者の育児不安の軽減や早期療育につなげることを目的として実施しており、医療機関や民間事業所で担うことが難しい役割のため市としての妥当な事業である。 |
| (2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？ | |
| 貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業 | 理由 根拠 保健センター事業として乳幼児健診（4か月、10か月、1歳半、3歳）を実施しているが、その中で、経過観察や再検査が必要となるケースには発達健診で当センター職員が相談を受けている。相談支援事業や発達相談および巡回相談も実施しており、相談機会の充実を図ることで、障がいや発達の遅れを早期に発見し、関わりの助言やサービスの調整を行い、保護者の不安解消につなげており、貢献度は大きい。 |
| (3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？ | |
| 上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない | 理由 根拠 平成24年度より指定特定相談支援事業と指定障害児相談支援事業を開始しているが、市内に児童対象の事業所が増えないなかで、相談支援専門員を増員して対応している。臨床心理士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士の発達相談も実施していることから支援が必要なお子さんの早期発見へつながっている。また、お子さんの評価に加えて、お子さんを取り巻く環境や利用されているサービス等を含めた全体像を保護者に理解してもらうことができるようになってきている。 |
| (4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？ | |
| 成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし | 理由 根拠 健診方法は医師を含め、医療・心理等のスタッフで、また発達相談は専門の作業療法士、理学療法士、臨床心理士、言語聴覚士が総合的に判断しているので、現時点では最適な方法であると思われる。相談支援事業や巡回相談についても発達相談と同様に専門のスタッフが総合的に判断しているので、現時点では最適な方法であると思われる。 |
| (5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありますか？ | |
| ある なし | 理由 根拠 成果向上=コストアップ（人件費）となる。 |